

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2008-54228(P2008-54228A)
 【公開日】平成20年3月6日(2008.3.6)
 【年通号数】公開・登録公報2008-009
 【出願番号】特願2006-231014(P2006-231014)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/76 (2006.01)
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)
 H 0 4 N 5/85 (2006.01)
 G 1 1 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/76 Z
 H 0 4 N 5/225 F
 H 0 4 N 5/85 Z
 G 1 1 B 20/10 E
 G 1 1 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段により生成される映像信号が従う第1の映像信号方式または第2の映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択手段と、

前記映像信号方式選択手段により選択された映像信号方式に応じて、前記映像信号を記録媒体に記録可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示手段とを備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

撮像手段から得られた撮像信号を用いて、第1の映像信号方式に従う第1の映像信号、または前記第1の映像信号方式とは異なる第2の映像信号方式に従う第2の映像信号を生成する映像信号生成手段と、

前記映像信号生成手段から出力される映像信号が従う映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択手段と、

前記第1の映像信号を記録媒体に記録するための記録フォーマット、または前記第2の映像信号を前記記録媒体に記録するための記録フォーマットの何れか一方を使用者の操作に応じて選択する記録フォーマット選択手段と、

前記記録フォーマット選択手段により選択された記録フォーマットに従って前記記録媒体を初期化处理する初期化手段と、

前記映像信号生成手段により生成された第1の映像信号または第2の映像信号を前記初期化手段によって初期化处理された記録媒体に記録する記録手段と、

前記映像信号方式選択手段により選択された映像信号方式に応じて、前記記録フォーマット選択手段により選択可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示手段とを備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項 3】

前記提示手段は、前記記録媒体に対する初期化処理に伴い、前記映像信号を前記記録媒体に記録可能な記録フォーマットを前記表示部に提示することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記記録媒体は光学ディスクであり、前記記録フォーマットはファイルフォーマットと映像信号の記録方式との組み合わせからなる記録フォーマットであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記第 1 の映像信号及び第 2 の映像信号はそれぞれ、解像度が互いに異なることを特徴とする請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 6】

撮像手段により生成される映像信号が従う第 1 の映像信号方式または第 2 の映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択工程と、

前記映像信号方式選択工程において選択された映像信号方式に応じて、前記映像信号を記録媒体に記録可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示工程とを備えることを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 7】

撮像手段から得られた撮像信号を用いて、第 1 の映像信号方式に従う第 1 の映像信号、または前記第 1 の映像信号方式とは異なる第 2 の映像方式に従う第 2 の映像信号を生成する映像信号生成工程と、

前記映像信号生成工程において出力された映像信号が従う映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択工程と、

前記第 1 の映像信号を記録媒体に記録するための記録フォーマット、または前記第 2 の映像信号を前記記録媒体に記録するための記録フォーマットの何れか一方を任意に選択する記録フォーマット選択工程と、

前記記録フォーマット選択工程において選択された記録フォーマットに従って前記記録媒体を初期化処理する初期化工程と、

前記映像信号生成工程において生成された第 1 の映像信号または第 2 の映像信号を前記初期化工程において初期化処理された記録媒体に記録する記録工程と、

前記映像信号方式選択工程において選択された映像信号方式に応じて、前記記録フォーマット選択工程において選択可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示工程とを備えることを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 8】

前記提示工程においては、前記記録媒体に対する初期化処理に伴い、前記映像信号を前記記録媒体に記録可能な記録フォーマットを前記表示部に提示することを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の撮像装置の制御方法。

【請求項 9】

前記記録媒体は光学ディスクであり、前記記録フォーマットはファイルフォーマットと映像信号の記録方式との組み合わせからなる記録フォーマットであることを特徴とする請求項 6 ~ 8 の何れか 1 項に記載の撮像装置の制御方法。

【請求項 10】

前記第 1 の映像信号及び第 2 の映像信号はそれぞれ、解像度が互いに異なることを特徴とする請求項 7 に記載の撮像装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は撮像装置、及び撮像装置の制御方法に関し、特に、複数種類の映像信号を複数種類の記録フォーマットにて記録するために用いて好適な技術に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の撮像装置の制御方法は、撮像手段により生成される映像信号が従う第1の映像信号方式または第2の映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択工程と、前記映像信号方式選択工程において選択された映像信号方式に応じて、前記映像信号を記録媒体に記録可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示工程とを備えることを特徴とする。

また、本発明の撮像装置の制御方法の他の特徴とするところは、撮像手段から得られた撮像信号を用いて、第1の映像信号方式に従う第1の映像信号、または前記第1の映像信号方式とは異なる第2の映像方式に従う第2の映像信号を生成する映像信号生成工程と、前記映像信号生成工程において出力された映像信号が従う映像信号方式を使用者の操作に応じて選択する映像信号方式選択工程と、前記第1の映像信号を記録媒体に記録するための記録フォーマット、または前記第2の映像信号を前記記録媒体に記録するための記録フォーマットの何れか一方を任意に選択する記録フォーマット選択工程と、前記記録フォーマット選択工程において選択された記録フォーマットに従って前記記録媒体を初期化处理する初期化工程と、前記映像信号生成工程において生成された第1の映像信号または第2の映像信号を前記初期化工程において初期化处理された記録媒体に記録する記録工程と、前記映像信号方式選択工程において選択された映像信号方式に応じて、前記記録フォーマット選択工程において選択可能な記録フォーマットを表示部に提示する提示工程とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】